会財政健全化への弛まぬ歩み





読者の皆さんがこの記事をご覧になる3月というと、確定 申告期限に向けた領収書の整理に追われる時期という方も 一定数いらっしゃると思いますが、会の財務は、予算編成、 復活要求を経て、ようやく次年度の予算がほぼ固まる時期 であり、監事としては、今月末の決算を待ち、6月の定期 総会に提出する監査報告書と監事意見書の作成準備に取り 掛かる時期でもあります。

この1年を監事として務めさせていただきましたが、その間、理事者会や常議員会に加え、各種関係委員会や月例監査レビューなどにも立ち会い、当会の様々な活動を内部から見ることができました。そのおかげで、これまで1人の会員としては数字の羅列の集合体にしか見えなかったような予算や決算の数額の持つ意味を理解できましたが、その反面、会財政の健全化に向け何が無駄で冗費なのかを突き止め、

これを実際に削減することはなかなか容易ではないことも 痛感しました。

今月開催の臨時総会において積年の課題であった会費減額を付議する運びとなりました。ここまで来ることができたのは当会のあらゆる活動における経費節減が積み重ねられた結果であり、その背後には多くの会員職員による努力が存在したことは言うまでもありません。

ただ, この会費減額も, 会財政の健全化に向けられたシミュレーションから逸脱しないよう, 次年度以降も継続した モニタリングが必要ですし, また次年度以降に新たな課題が 生じることもあるでしょう。

その意味では、会財政の健全化にゴールというものはなく、 会員の皆さんとともに弛まぬ歩みを続けていかなければなら ないものと考えています。

次世代につながるように

監事 三枝 恵真(55期)



今年度, 当会の監事として, 会財政を考える機会を与えられました。

監事の日常の仕事としては、理事者会や財務委員会などの関連委員会に参加し、予算執行状況を把握しています。また現在、予算編成の時期にあり、各委員会から提出される決算見通しと予算申請に触れているところです。決算、予算の面から各委員会の活動に触れ、改めて当会の活動の充実と重要性を痛感しています。

現在,当会は財政改革の只中にあり,財政健全化と会費の全会員2,000円減額等に向けた取り組みの終盤にあります。この間,多くの活動,業務において協力と努力が積み重ねられてきました。弁護士会の活動を縮小することなく,

業務の経済性や効率性を高める努力をして財務の健全化と 持続可能性につなげられれば、と考えています。このような 時期に会財務に関われることの責任とやり甲斐を感じつつ、 過ごしています。

監事をお引き受けするにあたり、過去の「監事室から」原稿を何通か拝読しました。その中で、「『最高の監査』は、会員が会財政に参加すること」とのご意見を拝読し、目指したいと思いました。3月で任期を終えますが、監事の我々は、定期総会に向けて監事意見書を作成する仕事が山場をむかえます。会員の皆さまが次年度・次世代につながる議論ができるよう、会財政について的確で分かりやすい情報提供をするよう努めたいと思います。